

東芝は労働委員会命令を履行し 差別争議を解決せよ

差別をなくして明るい職場を

「学歴や性別、思想信条による差別をなくし権利を守ろう」「組合に対する会社の支配・介入をやめさせ、組合員の声を大切にすることを」と
このような組合活動に取り組んできた労働者の差別是正を求めたばかりは、労働委員会が全面勝利し、会社を追いつけています。

**違法行為あらため
差別是正命令守れ**

神奈川県と国の労働委員会は東芝にたいして、次のように差別是正を命じました。

東芝は、賃金・資格・等級・役職の差別を是正せよ。
東芝が、元警官を職場に配置して組合活動を弱体化させ、秘密組織を使って差別してきたのは、労組法違反の不当労働行為でありただちに改めよ。
昨年十月、中央労働委員会は「労組法で決められた命令の履行義務を果たさない東芝を許せない」として、東京地方裁判所に「罰則付きで命令履行を義務づける」緊急命令を申立てました。いまこそ東芝は、法を守り差別是正をおこなうべきです。

**力を合わせ
権利を守ろう**

東芝がおこなってきた違法な労務管理の実態は、東芝本社勤労部作成の秘密報告書や社内秘密組織・東芝扇会の文書、役職者研修資料などの証拠でハッキリしています。



東芝争議の全面一括解決をめざす総決起集会

ことし2月に開かれた集会では、12名の差別是正申立人および東芝と東芝関係会社の職場で、労働者の生活と権利を守って活動してきた約100名の職場の仲間が社長に差別是正を要求した。

詳しくはホームページで・・・23万アクセス突破！
検索のキーワードは「東芝の職場」・・・一発でOK
http://www.kki.ne.jp/akaruku-tsb

私たちは、賃上げ・サービス残業・労災職業病など切実な職場の声をとりあげ、出向・転籍・成果主義賃金・非正規雇用など新たな権利侵害・差別をなくす運動に取り組んでいます。力を合わせて差別争議に勝利し、働くルールを確立しましょう。

一日も早く

差別を是正し償え

二月に開催された総決起集会では、申立人と約百名の職場の仲間が団結してたちあがりました。

いま、全労連と各地域の労働組合、民主団体の支援を受け全国にある東芝の工場・支社・支店を「東芝は労働委員会命令にしたがい差別争議を解決せよ」の声で包囲する運動を展開しています。

東芝争議の一日も早い解決のために、皆様のご支援をお願いします。

争議解決に向け支援をさらに強化

全労連常任幹事 沢中正也



東芝争議は、申立人だけの問題ではありません。差別的取扱いや基本的人権を侵害する行為をなくし、職場に働くルールを確立する大切なたたかいです。「労働委員会命令を守れ」と、西田社長に要求し、争議解決に向けた支援を、いっそう強化します。ともに頑張りましょう。

争議を解決し職場に新しい息吹を

弁護団長 岩村智文



東芝がおこなってきた警備・公安警察と一体になった労務管理、秘密組織・東芝扇会を使った差別の仕組みを立証して会社を追いつけてきました。在職中に争議を解決し、その成果を職場に生かし、新しい息吹をつくり出しましょう。

東芝争議支援共闘会議・東芝の職場を明るくする会
事務所：〒210-0006 川崎市川崎区砂子2-11-20 大幸ビル402 川崎労連内 TEL 044-211-5164

人権を守り差別のない明るい職場をつくる東芝の会
〒212-0024 川崎市幸区塚越2-225 安伸ビル
Tel & Fax : 044-533-1408

2006年6月

東芝差別争議とは

1988年「労働運動を強める東芝の会」を結成、労働組合活動の強化と差別是正に取り組む。

1995年「人権を守り差別のない明るい職場をつくる東芝の会（東芝の職場を明るくする会）」の10名が第1次神奈川県労委申立て

96年、45名が差別是正社長申入れ

2001年 地労委で全面勝利命令

2003年 9名が第2次地労委申立て
30名が差別是正社長申入れ

2004年 中労委で全面勝利命令

2005年 支援共闘会議結成

06年2月、全面一括解決めざす総決起集会

100名が差別是正社長申入れ
第2次県労委が結審、
勝利命令の獲得で解決めざす

06年5月、第1次東京地裁行訴が終結

06年6月、第2次全国行動
全面一括解決をめざす

許せない!! 東芝の違法行為

いつまで続けるのか? 自己啓発の会=東芝扇会を使った 人権侵害・差別

1974年から2004年までの東芝扇会や自己啓発の会活動記録・機関誌などで、自己啓発の会は東芝扇会と同じであることが確認されています。

全国リーダ研修会で経験交流
(東芝人材開発センターで毎年開催)

運営には総務部長、勤労課長と東芝労組支部委員長らも関与し、勤労担当が事務局を担う。

組合役員選挙やリスト対策で秘密裏に選挙運動や情報活動。執行部を批判する人を問題者扱い。

驚くべき事実! 元警官を使い 東芝扇会を育成、秘密活動

初代扇会事務局: 初鹿真

63年、神奈川県警から本社勤労部。扇会の育成・組合活動を弾圧。扇会生みの親の一人

2代目扇会事務局: 藤原正一

68年、神奈川県警からタービン工場勤労課。扇会指導・役職者教育で活動・初鹿の後任

3代目扇会事務局: 志田敏八

64年、神奈川県警から小向工場勤労課。本社・労働調査主査の時に神奈川県警による共産党緒方国際部長宅電話盗聴事件に関与

4代目(現在): 中田雅明

83年、神奈川県警から小向工場・本社・横浜。志田の後任、現在は自己啓発の会事務局担当

東芝勤労部秘密報告書

憲法・労組法違反の証拠(230頁)

申立人ら530名を「問題者名簿」に登録、思想信条でA(共産党員)、B、C、Hと4分類して差別

会社と警察が一体となり職場や地域で違法な個人情報収集活動を実施

神奈川県内の7工場では9名の元警官を雇い東芝扇会を育成、全国の工場・支社にも元警官(専門職・課長待遇)配置

本社の勤労部・各工場の勤労担当が東芝扇会を育成・指導、組合役員に扇会員を送り込み組合を支配

法を守れ

たび重なる労働委員会命令を無視
談合や原発データ改ざん事件続発

東芝の役員は、経団連の歴代会長や副会長につき、小泉内閣の政府諮問機関に入って大きな役割を果たしています。しかし、成田空港設備や防衛庁向け製品、下水道設備の談合事件など違法行為を重ねて入札禁止処分を受け、原発設備検査データ改ざん事件では、社会的な批判をあびています。

そのうえ東芝は、愛知・京浜・マイクロエレクトロニクスセンターなどの事業所で労働基準監督署から「サービス残業をなくせ」の指導を繰り返し受けています。また、労組法で決められている労働委員会命令の履行義務をはたしていません。昨年の東芝争議第一次全国要請行動では、関西支社などに私服の秘密警察を多数配置して面会を拒否しました。

いま続発している企業不祥事のおおもとは、このような「法を守らない企業体質」があるのではないのでしょうか。

もう黙っていられません!!

「職場から差別をなくせ」

「仕事での業績と関係なしに、組合活動を理由に例外者扱いの成績査定と資格昇格でした。なんとしても差別を是正させたい」(府中工場、青梅工場・男性)

「上司は推薦をだしたんだよ、と言っただけですが資格も賃金も男性に比べて低すぎます。差別をなくして誇りのもてる職場にしたい」(旧多摩川工場・女性)

「同僚からは、共産党員でなければ役職につけたのと言われたが、勤労担当や扇会員は私生活や家族にまで監視の目を光らせてきました。もう黙ってはいられません。会社は、差別を受けた苦しみを償うべきです」(京浜事業所・男性)



「安心できる雇用延長に改善を」
厚労省に要請(2006年5月)

東芝は社会的責任果たし 争議の全面一括解決を

東芝は、法を守り企業不祥事の再発を防止すべきです。差別をなくし派遣・パート労働者の均等待遇を実現して企業の社会的責任を果たすべきです。

いま東芝では、申立人とともに活動してきた100名近い労働者が団結し、東芝社長へ差別の是正と償いを要求して立ち上がっています。

東芝差別是正争議の全面一括解決のために、職場と地域から、ご支援をお願いします。

